

かすみがうら市議会産業建設委員会会議録

---

平成29年6月12日 午前10時45分 開 議

---

出席委員

委員長	小座野 定 信
副委員長	佐 藤 文 雄
委員	矢 口 龍 人
委員	加 固 豊 治
委員	来 栖 丈 治

---

欠席委員

な し

---

委員外委員

な し

---

出席説明者

土木部長	渡 辺 泰 二
道路建設課長	大 山 俊 男

---

出席書記名

議会事務局 青 山 哲 士

---

## 議 事 日 程

平成29年6月12日（月曜日）午前10時45分 開 議

1. 開 会
2. 事 件
  - (1) 議案第30号 市道路線の認定について
  - (2) 議案第31号 市道路線の認定について
  - (3) 議案第32号 市道路線の認定について
3. 閉 会

---

開 議 午前10時45分

### ○小座野定信委員長

皆さん、ご苦勞様です。ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから産業建設委員会を開きます。

それでは、書記を指名いたします。議会事務局、青山哲士君を指名いたします。

議案の審査に入ります。

お諮りいたします。

本委員会に付託された議案第30号ないし議案第32号の審査のため、これより現地調査を行うことといたし、現地調査の後、付託議案の審議を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○小座野定信委員長

暫時休憩といたします。

休 憩 午前10時46分

---

再 開 午後 2時16分

### ○小座野定信委員長

それでは、委員会を再開いたします。

現地調査、大変お疲れさまでございました。

それでは、皆さんにお諮りいたします。

議案第30号ないし32号を一括して議題といたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

### ○小座野定信委員長

それでは、議案第30号ないし議案第32号を一括して議題といたします。

土木部から特に補足説明等はございませんでしょうか。

土木部長。

### ○土木部長（渡辺泰二君）

現地調査、お疲れさまでした。

概略につきましては、改めまして大山課長のほうからご説明申し上げます。

○小座野定信委員長

それでは、大山課長、よろしく願いいたします。

○道路建設課長（大山俊男君）

よろしく願いします。

議案概要書の16ページからになります。

議案3件は、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものです。稲吉東6丁目地内に位置し、開発行為により造成されました路線の市道を認定するものであります。

初めに、議案第30号ですが、延長113.48メートル、最大幅員10.28メートル、最小幅員6メートルで、両側に雨水排水溝を設置しており、市道8-2920号線として認定をお願いするものであります。

次に、議案第31号は、延長29.76メートル、最大幅員10.3メートル、最小幅員6メートルで、両側に雨水排水溝を設置しており、市道8-2921号線として認定をお願いするものであります。

最後の議案第32号は、延長96.34メートル、最大幅員10.31メートル、最小幅員6メートルで、両側に雨水排水溝を設置しており、市道8-2922号線として認定をお願いするものであります。よろしく願いします。

○小座野定信委員長

以上で説明が終わりました。ありがとうございました。

それでは、ご質疑等ございましたら、挙手の上、発言をお願いいたします。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、どこの業者がやっているのでしょうか。

○小座野定信委員長

大山課長。

○道路建設課長（大山俊男君）

申請者はつくば市の一誠商事で、設計のほうは土浦市の武智測量設計、施工のほうはつくば市の対崎工業となっております。

○小座野定信委員長

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

これは、前の日立製作所の高明寮の跡地というふうに思われますが、日立が一誠商事に売ったというような経過で、今回の開発が進んでいるのでしょうか。そこら辺はわかりますか。

○小座野定信委員長

大山課長。

○道路建設課長（大山俊夫君）

登記簿謄本がついているかと思うんですが、日立製作所から所有権移転が日立インダストリーズ、その後、日立プラントテクノロジー、その後に株式会社日立製作所、その後、所有権移転、売買ということで、つくば市の一誠商事となっております。

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

矢口委員。

○矢口龍人委員

表層のほうの雨水浸透式という舗装で施工したところを以前視察したことがあるんですけども、今回は密粒の舗装かなというふうに思うんですけども、その辺の条件等については、どのような指導がなされたのかお伺いできますか。

○小座野定信委員長

大山課長。

○道路建設課長（大山俊男君）

宅地1軒1軒に雨水の浸透ますがついてございます。それを入れまして宅地内処理と。あと、道路の水に関しては、雨水排水ということで水路へ流します。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

あの雨水関係の処理に関して、要するにどこの形態で、どこへ流末は流れていくのか、説明いただけますか。

○小座野定信委員長

大山課長。

○道路建設課長（大山俊男君）

雨水排水につきましては、中学校側に勾配がついてございます。あの大きい排水路から菱木川に流れるような形になろうかと思えます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

いつも問題になっている雨水排水の処理の関係で、菱木川、要するに角来池というところだと思うんですけども、経由して行っているのかなと思いますけれども、何度かあの辺の一带、水浸しになっているような状況が見受けられるので、それに対して、こうなるとやはり対策を講じていかなきゃならないと思うんですけども、そういった面でも、宅地開発の部分での雨水関係の処理というものに関しては、もう少し神経を使ったほうがいいかなと思うんですけども、規定とか開発行為の内容とかによって、当然、業者はその規格に合わせてやっているんでしょうけれども、市のほうとしても、少しやはり指導をしていったほうがいい部分かなと思うんですけども、いかがですか。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

昨年度は、上下水道部のほうで下水道の処理区域について調査結果は出ているわけなんですけれども、そこで開始部をよくすれば処理能力は十分あると。ただ、一部について補修が必要だというような調査結果は出ていますので、上下水道部のほうともよく協議しながら、今、矢口委員が言われたように、透水性舗装にして一時的にしみ流すとか、そういうものが徹底した指導をしてまいりたいというふうに考えています。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

それと、関連になっちゃいますけれども、例えばあの地域で土木部が施工の街路舗装等があった場合には、やはり透水性とかそういうものにかえていたりしているのかどうなのか、その辺はどうなんでしょうか。

○小座野定信委員長

渡辺部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

やはり透水性舗装というのは、先ほど現地のほうでもちょっとご説明を申し上げましたように、費用的には約4割程度が上乗せになる工法になるわけです。ただ、大型車が通る路線になりますと、どうしても舗装にすき間がある路面ですから、その目が潰れてしまうんですね、大型車の荷重によって。ですから、幹線道路に透水舗装をするというのはなかなか難しい。ただ、都市計画道路神立停車場線については、そういう下にちゃんと水を受ける、しっかりした舗装を基礎工に舗装して、上層部分は水が基礎工にしみるような、そういうような工法には現在、それで施工はしております。

○小座野定信委員長

ほかに。

加固委員。

○加固豊治委員

実は、この開発行為というのは、似たようなことをお聞きしたいんですが、中間検査なんかは役所のほうは立ち会うんですか。例えば舗装を掘削して路盤構成が650とか700とかというあれで、それなんかは立ち会って写真を撮るとか、そういうのはないんですか、今は。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時25分

---

再 開 午後 2時26分

○小座野定信委員長

再開いたします。

説明を求めます。

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

まず、開発の申請において道路部分については、まず市に帰属をするのか、そういう話し合いがされます。そこで市に帰属したいと、そういう場合には当然、法的に路床を掘削した段階で深さの検査、下層路盤を入れた段階でまたさらに平板載荷試験、上層路盤を入れたら密度試験、舗装部のときにはコア抜きというように、道路の施工等と同一の検査を職員が立ち会って処理はしております。

[加固委員「はい、わかりました」と呼ぶ]

○小座野定信委員長

ほかに。

来栖委員。

○来栖丈治委員

U字溝が道路と一体になって、今までのU字溝と違って、線があって、ふたがないような一体型と

いのかわかりませんが、仮にそういううちにならないかもしれないですけども、泥とかほこりとかが流れたりした場合に、あの線のところから詰まらないで流れるのかということと、一体型だとふたを外せないの、途中のグレーチングのところから掃除が可能なのかとちょっと心配に思ったんですけども、そういったところはどんなふうな指導なり何なり、決まりというか、そういうのがあって行われるのかどうなのかと思います。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

現地で布設されております側溝は、ボックス型側溝、今、来栖委員が指摘したように、表面に水の入る落とし口がございます。通常の道路をちょっと考えていただきますと、側溝にはふたをしますね。すると、ふたとふたの間に少しの溝がかなり段についていますね。考え方としては、普通の道路もボックス型側溝も同じというふうにご理解をいただきたいというふうに考えております。

それで、側溝清掃は、高压洗浄車、吸引車、タンク車、その3台で側溝清掃は今、実施をしているわけですね。そうしますと、大体、感覚的にかなり、やはり100ぐらいの放水で圧力をかけて先の集水ますのところで水とヘドロと全部一気に吸い取って、水を戻して泥は処分するというような方法でやっていますので、側溝清掃については全く問題はありません。

さらに、つけ加えるのであれば、ボックス型側溝のほうが夜のふたのカタカタとか、そういう騒音がなくて、今現在はボックス型側溝がそういう開発には最適な工法であるというふうには考えてございます。

○小座野定信委員長

来栖委員。

○来栖丈治委員

今、水の圧力でますのところに集めて、それで掃除をするというようなことでありますけれども、あそこまで道路として認定するんだと思うので、その経費を負担するのは税から支出するというような形になるんですか。そこだけちょっと確認します。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

はい、市の予算で対応すると。

（壊れたときの経費について発言する者あり）

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

ただ、施工に際しまして瑕疵担保が設定してありますので、その瑕疵担保の期間内に発生したもののについては、施工業者が処理をするということになります。

それに、今回、議会のほうに認定をお願いして、もし承諾いただけても、2年間は業者のほうで、2年間の瑕疵担保は負ってもらうということになります。

○小座野定信委員長

ほかに。

加固委員。

○加固豊治委員

あと1点聞きたいんですが、舗装をやった時期というのは何月ごろなんですか。それを聞きたいのはなぜかという、ちょっと表面が悪いから温度が下がったんじゃないかなというあれがあるんですけども。

○小座野定信委員長

大山課長。

○道路建設課長（大山俊男君）

工事の完了届が2月1日付で出ていますんで、恐らく1月中じゃないかと思います。

○小座野定信委員長

加固委員。

○加固豊治委員

密度的には恐らくコア抜いた密度はクリアしていると思うんですけども、だけれども、部分的に見ると、ちょっと一部、表面が非常に悪い部分があるということは、やはり温度管理がちゃんとしつかりしたものではないのかなという気がしたもので今の質問をしたんですが、1月ごろだということでもよろしいんですね。

[道路建設課長「はい」と呼ぶ]

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

開発行為の中に公園がちょっとあったようなんですけども、あれは、今もやはり面積によって必要な面積というのはあるんですか。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

3000平米以上の開発に伴っては、開発面積の3%というような規定はございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

そうしますと、その規定というのは、もうずっと何十年も経過しているものなんでしょうけれども、結局何が言いたいかというと、ああいうふうな団地の公園というのは、最初のうちは大変きれいで手入れも行き届いているんですけども、これが何十年もたってくると、子どももいなくなり、木なんかもう大木になっちゃって、それでもってもうその地域にいる人たちはみんな高齢化しちゃっているから、手入れも何もできないような状態の公園がたくさんあるんですよ。でも、それは、本来は市の所有になっていると思うんですけども、どうですか。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

確かに街区公園については、市のほうにもやはり帰属はされています。

それで、皆さん、ほかの開発も一緒なんですけれども、住んでいる方に管理をお願いしております。ただ、中にはできないというような悩みもつい最近、見受けられてきますので、そのときには、やは

り市のほうで管理をするということになってしまいますけれども、なるべくであれば、皆さんと同じような形で、住んでいる方に管理をしていただくのが一番いいのかなというふうには考えています。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

いや、私が言っているのは、そういうものが必要なのかなと。開発でもって、セットという、公園をつくれということになっていきますけれども、当初はそうかもしれないけれども、今言ったように、長い年月が過ぎて、もうそういう公園といっても公園じゃないし、また遊具なんていうのは、ちょこちょこあったりしても、ろくに機能していなかったりする状態なので、そういうのが必要なのかなと。もし、市のほうに帰属されているのであれば、その辺のところをやはりもう少し別なものを考えたらいいかなとも思うんですよね。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

確かに、その面積によって3%というような公園になってしまいますと、大きい小さいというのが出てきてしまうわけですね。それを今、市のほうでちょっと検討している案としては、一律何平米と、公園らしいものを例えば条例化するとか、そういうことができないのかということで、今現在、勉強をして、県内にはその例が今ないんですけれども、ほかのところも見ながら、そういうような制定ができないものかというような研究は今しております。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

私もそれを聞いたら、何かそうなんですよ。ちょこちょこ幾つもあるよりは、それを全部売り払ってというか処分して、それを1カ所へ持って行って公園として機能させたほうが、ずっと効率的だし、管理もしやすいし。そういう研究をなさっていると聞いて、いい話だと思いますので、ぜひそれが実際にできるように、お願いしたいと思います。

○小座野定信委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

じゃ、副委員長いいですか。

○佐藤文雄委員

はい、どうぞ。

[ 委員長交代 ]

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

関連という形になってくると思うんですが、先ほどの矢口委員の質問の中で排水のことなんですけれども、その角来池の処理能力があるということなんです、下中の脇にある池、調整池がありますよね、あそこは前に1回、どぶさらいじゃないですけども、下さらいしたような経過があると思

うんですが、また雨水があそこに流れ込んで、同時に土・砂が入り込んで、かなり草が生えちゃっているような状態のようなんですけれども、大雨を想像した中で、ああいうしゅんせつ、土のう処理とかそういった計画とかまた考えを、ちょっとあればお伺いしたいと思うんですが。

○佐藤文雄副委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

今、ご指摘のように、一度ちょっとしゅんせつを試みたわけなんですけれども、先ほど言いましたように、上下水道部のほうでも調査をされていますので、調査結果に基づいた対策を講ずるのが一番ベストなのかなということで、今現在、土木部のほうでしゅんせつは考えてはございません。

○佐藤文雄副委員長

小座野委員。

○小座野定信委員

技術的なことで大変だとは思いますが、今、重機なども非常に腕の長い、俗にいうロングアームというのがありますし、かなり深いところまで掘れる機械もあるんですよ。そういったものを使えば、意外と中に入らなくても、陸の池の周りからでも腕を伸ばして工事が可能ではないかなというふうに思うんですが、やはり備えあれば憂いなしということもありますので、床下浸水また床上浸水があつてからでは遅いので、そういう対策も他の防災のほうとも協議していただいて、前向きな行動をとってもらえれば一番いいのではないかなというふうに今、関連のことになりますが、考えておりますが。

○佐藤文雄副委員長

意見ですか、それともまた質問ですか。

○小座野定信委員

質問です。どうでしょうか。

○佐藤文雄副委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

じゃ、そのようなことも踏まえて、研究してまいりたいと。

○佐藤文雄副委員長

よろしいですか、交代。

[ 委員長交代 ]

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

佐藤委員。

○佐藤文雄委員

下水道のほうで調査をしたら、あの角来池というか調整池も含めて、十分だという結論だったわけですか。そういう結論がこの前の委託した結果、そういうふうな結論だったんですか。ちょっとそれを確認したいんですが。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

ちょっと言葉が足りなかったんですけども、ちょっと文面を読みますと、処理能力はあると。ただ、台風、ゲリラ豪雨、そういう集中的なものに対しては修繕点が、ここに原因があるとか、そういう原因究明はされてございますので、何度も繰り返しになりますけれども、処理能力はあると。ただ、全ての豪雨に対応できていないのが今の現状でございます。

○小座野定信委員長

矢口委員。

○矢口龍人委員

その件で、結局、今、処理能力があるというのは、今の段階であって、これからもっともっと開発が進んで、先ほど言っていた日立の4町歩のあそこが宅地化されて、それにも対応できるということなのか、その辺は現況なのか、それとも将来も見越しての発言なのか、お願いします。

○小座野定信委員長

土木部長。

○土木部長（渡辺泰二君）

先ほどもちょっとご説明申し上げましたように、現実として、そういう豪雨に対しては冠水の常習地域がもう発生しているというのが事実でありますから、当然、もっともっと改善すべき点は多くあるというふうには理解をしております。

さらに、今、矢口委員ご指摘は、千代田ハウスの4町歩の関係になるわけなんですけれども、千代田ハウスの雨水処理は、菱木川のほうではなくて、恋瀬川のほうへのルートになりますので……

（流れる方向について発言する者あり）

○土木部長（渡辺泰二君）

いや、わかぐり運動公園のほうに流れている計画で、恋瀬川ルートです。

○小座野定信委員長

ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

討論を終結いたします。

それでは、議案第30号ないし議案第32号までを一括して採決いたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、よって、本案は全会一致をもって原案のとおり議案第30号から議案第32号までを可決すべきものと決しました。

以上で本委員会に付託された案件の審査は全て終了いたしました。

次いで、閉会中の所管事務調査の件につきましてを議題といたします。

ここで閉会中の所管事務調査の項目について、閉会中の所管事務調査案をお配りいたします。  
暫時休憩します。

(執行部 退席)

休 憩 午後 2時43分

---

再 開 午後 2時44分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

配付漏れはございませんでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

お諮りいたします。

閉会中の所管事務調査といたしまして、ただいまお手元に配付いたしました所管事務調査案のとおり、議長に申し出たいと思いますが、ご異議ないでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

次いで、閉会中の委員派遣についてであります。先例により審査及び調査案件の調査のため、委員派遣の必要が生じた場合、議長に対する委員派遣要求の手続一切を委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

これにて産業建設委員会を散会といたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後 2時45分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

産業建設委員会委員長      小 座 野 定 信